

泡瀬埋め立てで 監査請求書提出 干潟を守る連絡会

【沖縄】中城湾泡瀬地区沖合埋め立て事業で、住民訴訟を提起する泡瀬埋め立てを守る連絡会は二十三日午前、沖縄市監査委員に住民監査請求書を提出した。同日午後には県庁を訪れ、県

2005.3.23 琉球新報夕刊

に対しては、泡瀬埋め立てに関する監査請求も行う。請求人は沖縄市民二百八十二人を含む、計六百十三人になっている。監査結果は請求後六十日以内に回答される。

監査請求では①環境アセスメントを経ずしてなされた違法な公有水面埋め立ての承認②土地造成計画の経済的な不合理性を指摘し、これまでに支出された公金の返還や将来分の差し止めを求めている。

守る会では今後、監査結果を検討した上で裁判所に不服を申し立て、住民訴訟の形で開発の是非を争っていく考え。

沖縄市監査委員への監査請求書提出の手続きでは、日本弁護士連合会が二〇〇二年にまとめた「埋め立て事業に関する意見書」を事実証明書として添付し、漆谷克秀共同代表が請求に加わった市民の目録などとともに必要書類を事務局に手渡した。

漆谷共同代表は「生活の質の向上と逆行する結果が予測される。この事

業が妥当な経済活動と言えるのか、公金の使い方を追及していく始まりだ」と話した。